朝日新聞　2005年(平成17年)7月7日

私の夢は「デジタル・アーキビスト」

文書・芸術 デジタル保存

岐阜女子大が講座

パソコンで写真のデジタル処理に取り組む学生＝岐阜市太郎丸の岐阜女子大学で

貴重な文書や史料、知的財産権などを、情報処理技術を駆使して保護したり、流通を管理したりする専門職、デジタル・アーキビストの養成に、岐阜市の岐阜女子大学が乗り出した。学生だけでなく、社会人向けの講座も開設。歴史的な文書などを後世に伝える人材の育成に取り組む大学は、全国的にも数少ないという。

（安田琢典）

同大では、後藤忠彦教授（文化情報学）が99年から、「デジタル・アーカイブズ」に関する講義を行ってきた。

アーカイブは「記録史料」などを意味する英語で、アーキビストはそうした作業の専門家を意味する。後藤教授の講座では現在、文化創造学部の学生を中心に、1年生～4年生の約80人がデジタル・アーキビストを目指している。

デジタル・アーキビスト　公文書などのほか、絵画や造形物などの芸術作品、音声などの情報をデジタル化し、保護や流通を管理する専門職。デジタルカメラやパソコンなどを使った情報処理技術はもちろん、著作権やプライバシーへの配慮も求められることから、法的な知識も必要とされる。

学生たちは、国内各地の文化行事や博物館などを視察しながら史料を収集。大学に持ち帰り、パソコンやハイビジョン編集機器などを用いた史料の保存や管理方法を学んでいる。同時に、メディア論や文化論、知的財産権の仕組みなども学習する。

日本は欧米と比べ、アーカイブズを取り巻く環境が大きく遅れているといわれる。国内では歴史学者らが昨年、「日本アーカイブズ学会」を立ち上げたばかり。細田博之官房長官の私的諮問機関「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」も、アーキビスト育成の重要性を訴えている。

デジタル・アーキビストは公的に認定された資格ではないことから、同大は「デジタル・アーキビスト資格委員会」を立ち上げ、認定制度の確立も目指している。高校レベルを二種、大学レベルを一種、大学院レベルを特種とする試験的な認定制度を設けており、講習会や検定を行っている。

文化情報を管理する学芸員や司書、教育関係者にもデジタル・アーキビストとしての能力を身につけてもらおうと、今年度からは社会人向けの講座も開講した。

後藤教授は「将来的には多くの分野でデジタル・アーキビストの需要は高まってくる。多くの優秀な学生や社会人を育てたい」と話す。

社会人向け講座などの問い合わせは同大デジタル・アーキビスト資格委員会（058・267・5301）へ。